

報道機関各位

消防本部予防課予防係

タイトル 「第72回文化財防火デー」に伴う予防査察について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	「第72回文化財防火デー」の実施について
日時	令和8年1月26日(月) 13時30分～ (有年地区予防査察) 27日(火) 9時30分～ (赤穂地区予防査察) 28日(水) 14時00分～ (赤穂地区予防査察)
場所・住所	※詳細については別添資料のとおり
趣旨・目的 (PRしたいこと)	<p>1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)に当たるので、この日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に「文化財防火運動」を展開し、文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。</p> <p>当市消防本部においても、1月26日(月)、27日(火)、28日(水)に赤穂市内13か所の文化財を対象として予防査察を実施します。</p>
問い合わせ先	部課係名：消防本部予防課 担当者名：予防課査察担当 小寺 電話：予防課 43-6882 内線(5272) FAX：代表 45-0119

○添付資料 (有)・無) ○ホームページへの掲載 (有)・無) ○議会報告 (有)・無)

「第72回 文化財防火デー」査察等実施計画

1 趣 旨

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）に当たるので、この日を「文化 財防火デー」と定め、この日を中心として市内の文化財等を火災、震災その他の災害から守る ため、「文化財防火運動」を展開し、市民の文化財愛護に関する意識の高揚を図るものである。

2 査 察

(1) 実施日等

有年地区 3施設（上郡消防署）

令和8年1月26日（月）13時30分から

赤穂市 ※有年地区除く 10施設（赤穂消防署）

令和8年1月27日（火） 9時30分から

令和8年1月28日（水）14時00分から

(2) 実施対象物等 別紙1のとおり

(3) 重点項目

ア 消防法令違反等の是正の徹底

イ 文化財建造物等の関係者に対する防火・防災指導

ウ 消防用設備等に係る定期点検の励行の指導

3 消防訓練

(1) 実施日時 令和8年1月26日（月）8時45分から

(2) 実施場所 赤穂市上仮屋 赤穂城跡 大手隅櫓周辺

(3) 訓練内容 別紙2のとおり

4 その他

査察は赤穂消防署予防課、上郡消防署庶務予防係及び教育委員会 文化財課文化財係が合同で実施する。

文化財等査察実施予定表

有年地区

実施日時	文化財名称等	地区
1月26日 13:30	有年家長屋門	東有年
14:00	東有年・沖田遺跡公園（東有年・沖田遺跡）	〃
14:30	赤穂市立有年考古館（有年考古館収蔵考古資料）	有年檜原

赤穂市（有年地区除く）

実施日時	文化財名称等	地区
1月27日 9:30	近藤源八宅跡長屋門（市指定・有形文化財）	上仮屋
10:00	赤穂大石神社（大石良雄宅跡長屋門）	〃
10:30	赤穂市立歴史博物館（赤穂の製塩用具外）	〃
11:00	赤穂市立民俗資料館（旧日本専売公社赤穂支局）	加里屋
1月27日 13:30	妙見寺（妙見寺観音堂）	坂越
14:00	旧坂越浦会所（市指定・有形文化財）	〃
14:30	普門寺（木造千手観音坐像）	尾崎
15:00	光浄寺（木造浅野赤穂藩主坐像）	新田
15:30	田淵氏庭園（国指定記念物）	御崎
1月28日 14:00	赤穂市立美術工芸館 田淵記念館（田淵家文書）	御崎